

令和8年第15回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程（第3号）

令和8年3月10日（木）午前10時開議

日程第 1 議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（11名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君

副 町 長	小 向 正 悟 君	総 務 課 長 兼選挙管理 委員会書記長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴 木 絹 子 君	企画財政課長 補 佐	水 野 英 気 君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君	建 設 課 長	佐々木 淳 一 君
農政商工課長兼 農業委員会 事務局 長	菊 田 賢 一 君	林 政 課 長	佐々木 暁 文 君
教 育 次 長	多 田 裕 一 君		

事務局職員出席者

議会事務局長

菅 野 享 一

係

長

荻 野 映 理

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○副委員長（佐々木信一君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は 11 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第 1 号の質疑

○副委員長（佐々木信一君） これより 3 月 9 日の特別委員会、引き続き、議案第 1 号 令和 8 年度住田町一般会計予算の審査を行います。

58 ページ、歳出、5 款労働費から、65 ページ、歳出、6 款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） おはようございます。主な事業のほうから質問したいと思います。

11 ページです。アツモリソウ増殖事業、これ毎年出てくる事業だと思うんですけども、現在どのようなことが行われているのか、何か進捗状況についても伺いたしたいと思います。

2 点伺いたします。

2 点目です。同じ 11 ページの種山ヶ原体験交流センター指定管理について伺います。

指定管理になることで、どのような活動がなされるのか伺いたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私から 2 点、お答えをいたします。

まず、1 点目のアツモリソウのような取組をしてるかということでございますが、現在、増殖事業委託して行っているわけですが、毎年、里親さんに株を分けて、増殖事業に取り組んでいるところでございます。

新規の部分でいきますと、アツモリソウは大きく全国の中では長野県と、あとは北海道の礼文島ですか、そういったところで一生懸命取り組んでいる部分がありますので、そういっ

た三者間で連携を図るというふうな取組を今年から実施をしております、今年礼文島に行ってきたわけですが、来年は長野のほうに行って、交流を深めてくるというふうな状況になっております。

2点目の種山の指定管理の効果ということでございますが、今回、種山の指定管理については、バイクの駅を中心とした交流の場の創出ということで、4月から指定管理により運用を図ろうとしているところでございます。

バイクの駅といいましてもですね、軽食も出しますし、あとはその中で、例えばドッグランですとか、そういった取組を考えているようですので、幅広い方に利用していただけるのかなと期待をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） アツモリソウ増殖事業について、2回目の質問を行います。

増殖というところでは、どのような成果が現れているのか、里親制度もあるようですので、その辺りをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） アツモリソウの成果ということでございますが、安定してですね、順化して、それぞれの苗をそれぞれ里親さんのほうに提供できるというふうな部分では、精度が上がっているというふうなところがございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） ちょっと質問に迷うところではあるんですが、町の花でもありますし、まず私の両親等の話から聞くと、山に行くと一面アツモリソウが広がっていたという光景が見られるのが、一番いいなとは思いますが、これはずっと続けていく事業かなというふうに思いますが、どのような成果を期待しているのでしょうか。私たちがその成果を目にする機会があるのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 我々の親世代からすればですね、そういった自生というふうな部分もあったわけですが、今は本当にごく稀な貴重なところにあるところだと思います。将来的には町の花でもございますので、皆さんが鑑賞できて、常にここに行けば見れるみたいなのが整備できればいいのかなとは考えておりますが、この頃少子高齢化の部分もあ

ってですね、バイパス沿いに本来見れるところもありましたが、そこも会の方々がちょっと高齢化によってなかなか維持が厳しいということで、断念したわけですが、非常に厳しいような状況にはございますが、そういった皆さんがきちっと見られるような、環境づくりみたいところは今後整備していきたいと考えてます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 3 県での取組にも期待したいと思います。

それでは、種山ヶ原体験交流センター、バイクの駅というところで、バイクの駅っていうのを掲げてしまうと、町民とかがなかなか使いにくいのかなっていうようなところも感じるんですが、町民にも広く開放するという意味で、何かこう考えているところとかはございますか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今のところ周知というところでは考えていないところではございますが、今までお湯っこの施設で遊林など種山があって、それが廃止になって、道の駅と連携をしながら、散策のビジターセンター等々で活用になってきたわけですが、あまりバイク、バイクと言わずにですね、広く町民に周知していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 軽食も出していただけるということで、多分種山の散策後にも立ち寄れる。お風呂はなくなるということですが、それはもう日常的にふらっと立ち寄れるような施設ができるというようなことでよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 基本的な営業は、祝日とあと土日の営業というふうなところで考えております。平日につきましては、ビジターセンター利用というふうなことであれば、予約をしていただければ使えるような状況にはなっておりますし、館内の清掃等も含めて、管理していく部分もありますので、誰かしらいる機会は多分あるのかなと思うので、一声をかけていただければいいのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

7 番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点お伺いたします。

実績、主な事業のほうでお願いいたします。

最初にですね、一番上にあります大船渡市農協色彩選別機導入事業補助金ですね。これは町長の施政方針にもありましたが、色彩選別機の導入に関わる助成ということですが、97万ということですが、これは当然住田ばかりでなく、高田、大船渡もあると思うんですが、どのくらいの事業規模に対して、このくらいの補助を見ているのかについて伺いたします。次のページのですね、12ページです。

農林業費の一番下のほうの町有林造成事業ですね。植栽、下刈り、除間伐枝打ち、食害対策、10種ぐらい等々ありますが、結構な7,300万ほどの予算でございしますが、面積的にどのような計画でいるのかについて伺いたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の色彩選別機の導入の補助でございします。

もちろんこちらにつきましては、2市1町で負担しようとするものでございします。農協が2分の1を持ちまして、残り2分の1を3市町で使用料に応じて補助金を出すというふうなことでございします。大ざっぱに大きな事業費でいえば、800万程度かなと考えております。以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから町有林造成事業のですね、それぞれの事業の規模感といいますか、そういった部分でお答えを申し上げます。

まず再造林につきましては、10町歩ほど計画してございします。下刈りが33町歩、除間伐が71町歩ほどになってございします。枝打ちが38町歩ほどと、忌避剤散布の部分が12町歩ほどと、ツリーシェルターの設置が5町歩ほどと、そういった計画になってございします。以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、色彩の選別機のほうですが、大変これ古くなってる機械です。今はLED化の高性能の色彩選別機が主流となっておりますので、これに対して農家が後継を受けるといったことはいいことですが、こうなった場合ですね、できれば、町でも要望してほしいんですが、これの利用料というのは540円とかってかかるわけですが、町でも助成するならば、農家にとってはもう少しね、例えば400円とかね、利用料も安くなるようなこともあってもいいのかなと思いますが、そういう考えはないですか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今回の機械導入の経緯であります、震災以降、震災の補助金を頂いて、高田営農センターのほうに設置になってるわけですが、十数年経過したということで、老朽化により更新というふうなことになります。住田の方も何か御利用になっているようでございます。

利用料の部分っていうのは、農協さんと情報交換、あとは利用者の方々からそういった情報をいただいてませんでしたので、検討の段階にもごさいませんでした。今のところは利用料については据置きといいますか、そういった状況で考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 結構、色彩選別機の料金も高いってばね、いったあたりですので、できるだけ安くなれば、農家はさらに利用するほうもいいのかなと思います。

それでは2つ目のほうでございますが、今面積的なことを伺いましたらですね、この事業の内容ですね、年間を通してということになりますが、植栽とか、10種類とかですね、やっぱり時期を選ぶ、植栽ですともうね4月になればすぐねしなきや駄目ですから、適期な作業の事業配分が必要と思われますが、そういう適期に植栽どうするとか、いろんな時期のあれがありますが、そういうなるべく効果的な事業計画が必要と思いますが、見通しはどうなってるかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今、議員おっしゃられたとおりですね、それぞれの作業で時期を選ぶものもごさいます。当然そういったものも配慮してごさいますし、あるいは林政課といたしましては、1年間のその事業計画等を立てまして、その辺りを事業者さんにも共有をしながら、こういう発注計画等々を立てておりますよという部分なんかも共有をしながらですね、そういった労働力の確保にも努めていただいておりますという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

3番、佐々木初雄君。

発言する前に、ページ数をお願いいたします。

○3番（佐々木初雄君） 予算書の63ページ、6款農林業費、2項林業費、2目林業振興費、12節の委託料について伺います。

松くい虫の影響と思われる山林があちこち見られますが、これ以上広げないためにも対策が重要です。

松くい虫の病害虫等駆除委託料５年度決算では、１，０５１万８，５５６円、６年度決算では、１，４８０万５４４円支出していますが、８年度の予算では、病害虫等防除委託料という項目が初めて出てきたように思われます。有害等防除とはどういうふうな内容の事業なのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林病害虫等防除委託料の関係の部分でお答えを申し上げます。

こちらにつきましては、通常のその被害木の駆除ということではなくてですね、町のほうである程度守りたい赤松というのが何件かございます。例えば葉山の赤松であったりとか、そういった部分等ございますけども、その辺りの部分に予防的に薬剤を樹幹のほうに注入する作業というのをですね、薬の効果も含めて６年に１回程度の部分で実施をしてございます。そういった部分を令和８年度に実施をしたいということで考えてございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） ３番、佐々木初雄君。

○３番（佐々木初雄君） そうしますと、区域を区切っているとか、そういうところで実施するような感じですが、森林林業日本一を目指す町として、駆除、防除、非常に重要なことであります。徹底して防除して被害を食い止めるために、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、１年だけじゃなく、今後も継続して実施するような予定なんですか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 防除事業についての今後の実施見込みということでお答え申し上げます。

先ほども答弁いたしましたけども、予防的に薬剤を注入する中で、５年から６年程度の部分の効果が期待されるという部分もございますので、毎年ということではなくて、５年、６年に１回程度の部分での予防的な防除事業を予定しておるという部分でございます。

参考までに令和８年度につきましては、４本の赤松に対して予防措置を講じるという内容でございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

５番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 主な事業等に関わって、11ページです。

11ページの農林業費の下のほうから3行目、花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金の2,000万について、具体的な部分、中身をお伺いしたいというふうに思います。

それから、2つ目のですね、今、3番委員のほうの質問にもありましたが、12ページの上から3行目の森林病虫害等対策事業1,786万円余りのですね状況なんです、現状等、さっき話したとおり、住田らしい部分の山林の保全に関わることで、この部分が進み過ぎると、山のあれに直接つながりますんで、その辺の含んだ部分での計画だとは思いますが、具体的な計画をお伺いします。

それから3つ目については、予算書の60ページになります。

60ページの6款1項4目18節負担金、4目畜産振興費の負担金の部分でですね、上から4行目、種山高原牧野放牧事業運営協議会負担金とありますが、種山牧場の今の活用状況、住田町の業者がどのぐらい入って、どのような利用してるのかなあたりをお伺いしたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、1点目と2点目についてお答え申し上げます。

初めに、1点目でございます。

花粉の少ない森林への補助金の関係でございます。具体的な中身内容ということでございます。

こちらの補助事業につきましては、町内の林業事業体、苗木生産から素材生産まで幅広くございますけども、そういった事業体の機械設備、あるいは施設の整備等々の部分をですね、町単の事業費として補助していく内容ということになってございます。

令和8年度につきましては、意向調査等々も実施した中で、3つの事業体がこの補助金の活用を希望されておるという状況でございます。

続きまして2点目、病虫害の町内における現状ということでございます。

まず町内においては、松くい虫とナラ枯れの被害が発生している状況でございます。まず松くい虫の部分で申しますと、なかなかその松くい虫につきましては、防ぎきれていないというのが正直なところでございます。そういった中で、今現状町として考えておりますのは、比較的その上有住のほうのエリアの部分での被害はまだ拡大していない状況もございまして、そういったところに防護帯を張りましてですね、北上させないような取組という部分をちょっと考えてまいりたいというふうには考えてございます。

そういった中で、世田米エリアのあたりにつきましては、何か別な手だて、例えばですね、試案ではございますが、町単で何かそういった駆除の事業の補助事業を設けるとかですね、そういった等々の検討もしてまいりたいというふうに考えてございます。

もう一つそのナラ枯れの被害につきましては、令和３年度に初めて被害が発生して、これまでは大船渡市との市町境の部分で被害が局所的にあったと、令和７年度につきましては新たに陸前高田市との部分での被害も新たに生じておるというところで、こちらのナラ枯れの被害につきましては、大変危機感を持っているところでございます。すごく被害のスピードも速いということで聞いておりますので、何とか今は局所的な被害になってございますので、その封じ込めを何とか図りたいということで、令和８年度以降も取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、種山高原牧野放牧事業運営費、運営協議会の負担金の部分の、今の種山の運営状況ということでございますが、これは種山の放牧事業に係る負担金の部分でございますが、全体では今年度の部分でいくと延べ頭数で３万５，０００頭ぐらいございますが、そのうち住田町分としましては、１，３００頭ぐらいが放牧されているという状況になります。

○副委員長（佐々木信一君） ５番、瀧本正徳君。

○５番（瀧本正徳君） 花粉の少ないというよりも、林業の作業の効率化ということのために、それに関わる機械の３業者にかかっては支出するんだとこういうふうな解釈でよろしいですね。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 瀧本議員からこれまでも何度かその花粉の少ない補助金の部分の取扱いの部分御質問いただいております。

いずれ大きな目途としては、そういった花粉の少ない森林整備、そういった社会づくりというのに取り組んでまいりたいというのが大きな目標ではございますが、目先の部分の目途としては、やはりその機械設備等々の部分で、林業事業体の体制強化を図ってまいりたいという内容でございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） ５番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは2つ目です。

正直言って懸念している部分の予算でございますので、補助金というか、国、県等の部分も相当入ってるとは思いますが、町ですね、独自のよう形ですね、検討をしているというような話ありますんで、ぜひともその部分を具体的な部分で進めていただきたいというふうに思います。

なお、どうせ金を出すのであればということなんですが、ここの部分について、場所をきちんと世田米エリア、何々エリアとありますけども、なおかつ細かく碎いて、暮らしに支障のない部分とか、細かい場所を限っての計画ってというような形での進め方はできないかどうか伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） いずれ松くい虫等の被害防除に当たっては、ちょっと先ほどの答弁と重複いたしますけども、いずれまず北上させないような形で、防護帯設置をすると、その防護帯より北の部分については、町の部分で直接的に駆除を実施すると、その南側に位置する部分については、ある程度補助事業等々で支援をしていただきながら、所有者の方々の部分にそういった駆除の進めていただくというような形での、すみ分けといいますか、そういったような形に今後なっていくのかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私も聞き方が悪かったんですが、同じエリアであっても、例えば、道路のそばとか、そういうふうな細かいことができませんかということをつつもりでしたが、どうでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 基本的には、所有者の方々の部分にそういった駆除をお願いをするというのが一義的なんだろうなというふうに思っております。

そういった中で、何かそのライフライン等々に影響が及ぼす可能性があるという部分になれば、しかるべき機関等々の部分に働きかけというのは、あるのかなというふうに捉えております。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いたします。

まずは、主な事業のほうの1番議員のほうからも質問が出ておりましたが、アツモリソウ増殖事業について、11ページでございます。真ん中より少し上でございますね、アツモリソウの増殖事業についてです。

日本の中では、長野県の富士見町、それから北海道の札文島ということで、住田町もその一つの中に入っているわけですが、全国的にも非常に珍しい取組をしているという町だというふうに私は思っておりまして、このアツモリソウをかつこ花の町ということで、この地域振興や観光資源として、これからどのように捉えてやっていくのか、その辺のところを伺いたします。

12ページです。農林業費の中のJークレジット制度の推進事業のJークレジット創出事業についてお伺します。

予算額が463万というふうに出ております。この中身を内容をお伺いたします。

その下の3点目ですが、町有林の造成事業でございます。先ほど7番委員の質問の中で、大体植栽10ヘクタール、除間伐71ヘクタール、下刈りが33ヘクタールというふうにお答えがありました。これを足しますと、150ヘクタールぐらいのかなり大きな面積になるかと思います。

そこでお尋ねしますが、大船渡市の林野火災、大規模林野火災ということで、令和8年度から本格的に復旧が始まります。そういう中で、この町の計画ですと160ヘクタールぐらいになるわけですが、これが実現可能なのかどうかということをお伺いをいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目のアツモリソウの増殖事業に関わって、観光資源としての活用というふうな部分でございますが、現在の取組とすれば、アツモリソウの株分け講習会ですとか、あとは里親への苗の配布ですとか、今年から始まりましたが、先ほども言いましたように、三者、3市町の中でのその交流というふうな部分が現在進めているところでございます。

アツモリソウは町の花でもございますので、観光資源といいますか、そういった資源の一つであるとはもちろん捉えておりますので、何かしら生かせるような部分というのは、議員皆さんからの御意見も聞きながらですね、活用方法については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから2点目、3点目につきましてお答えを申し上げます。

初めに2点目でございます。Jークレジットの創出事業の内容というところでございます。

Jークレジットにつきましては、新たな新規創出という部分にですね、令和5年度から取り組んでおりまして、令和8年度につきましても、新たな創出という部分に取り組みたいというふうに考えてございます。

そういった中で、創出に係る部分で、モニタリング報告書、森林整備に係るモニタリング報告書というのを作成しながら、そういった認証機関のほうに提出をしなきゃならない部分がございますけども、この辺りの報告書を作成するに当たりましては、衛星データ等々を用いた中で、そういった検証が必要になるという部分もございまして、この辺り、なかなか直営の部分では実施が難しいということで、外部に委託を予定しているものでございます。

あるいはそういった報告書に基づきまして、クレジットの認証申請する形になるんですが、そこに対します委託料というのも生じるという形になってございまして、いずれ新規創出に向けた取組の中での463万円という形になってございます。

3点目でございます。町有林造成事業、大船渡市の林野火災等々も含めて、町の事業等々の見通しということでございます。

この辺りにつきましては、森林組合とも意見交換等々しておりまして、今後のそういった労働力の確保の観点からということで、話し合いをさせていただいているところでございます。

正直申しまして森林組合のほうでもですね、どのぐらいの量が太船渡市のほうから発注になるのかという部分をまだ明確な部分としてつかんでいないようでございます。

ただ一方で、ある程度その町有林の発注事業についてもですね、積極的に関与していきたいと、現状の労働力ではなくて、外部の森林組合等々からのですね、応援等々も受けられるという部分も想定しているようでございますので、そういった中で太船渡市、あるいは住田町の部分の市町有林の部分のですね、整備の部分にも積極的に関与していきたいという中身のお話をいただいているものでございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） アツモリソウに関わりましては、ぜひ、かつこ花の町ということで、これブランド化を確立しながらですね、例えば、いろいろな返礼品であるとか、町内のいろ

んなお菓子とか、そういう類もありますので、統一したそのブランドというものをつくって
いければ、もっとこの住田町のPRになるのじゃないかなというふうに考えます。

その辺のところの今後の計画といいますかね、そういう考えはないのかどうかお伺いしま
す。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） かつこ花の統一した表記でというふうな部分ですが、お菓子
につきましては、根強い人気があつて、非常にネーミングをつけて以来、大変住田のお菓子
として、重宝しているのかなと思っているところです。

そういった部分でいえば、第二弾、第三弾とかつこ花を活用した名前ですとか、形もそう
ですけれども、何かしら有効に活用できればいいのかなとは思いますが、なかなか私自身で
は発想が豊かではないので、皆さんの意見も聞きながら、活用してまいりたいと考えており
ます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今回、商工業戦略、あるいは観光物産戦略というものが案として提示
されておりますので、ぜひですね、統一したネーミングといいますか、例えばロゴ、あるい
はイメージマーク、こういう統一したものをつくっていただいて、これからのそういうかつ
こ花の町というブランドを確立してほしいなというふうに考えます。

これは私のほうの提案としておきますけれども、ぜひそのような方向で進めていただきた
い。

それから次のJークレジットの創出です。

新たな創出の費用ということで、モニタリング報告書を作成しますとか、委託料というこ
とでございます。そこで、令和8年度の予算のところから見ると、Jークレジットでの収入
は825万、それからこの費用の463万ということだと、自主的な収入というのは36
2万ほどになるかというふうに考えますが、こういうような捉え方でよろしいのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今、単年の部分で見ると、そういう形にはなるんですが、今回
の創出の部分でですね、6年度、7年度分の森林整備に係る部分でのクレジットということ
になりますので、大よその部分で1,000から1,500トンぐらいの部分のクレジット
の創出が図れるのではないかなというふうに捉えております。

その辺りをあと1万6,500円という部分で見ただけであればというふうに思っております。

以上であります。

副委員長（高橋 靖君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。それで、町のほうのですね、J-クレジットのホームページといいますか、それを拝見しますと、大体販売単価が1万5,000円ぐらい税抜きということで、それから、大体令和7年度の可能性は500トンというふうに出ております。

その他のところに、購入の上限を原則として20トンとさせていただきますというふうにあるのですが、これは例えば、大手企業さんとかの取引となると、20トンというのは非常に少な過ぎてですね、むしろ例えば上限を100トンぐらいまでに上げるとか、そういうふうなことがあっていいのじゃないかなというふうに考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） その辺りの販売戦略という部分でございます。昨日の部分でも若干お答え申し上げましたけども、いろいろと引き合いはたくさんいただいております。単純にですね、そういったクレジットの販売を業としているようなプロバイダーさんなんかからですね、引き合いはあるわけでございます。あるいは、比較的名の通った企業様からですね、そういったクレジットを販売してくれないかという部分があたりします。

そういうところからの引き合いというのは、本当に何千、何百というような形で売ってくれないかみたいなお話もいただいているところでございます。歳入確保の観点からいえば、本当に真っ先に売ってしまっただけで歳入確保にという部分もあろうかとは思いますが、町といたしましては、ある程度その販売を通じた中で、顔の見える関係性といいますか、その後のつながり等々もですね、何かしらつくってまいりたいという部分もございますので、そういった観点から、小口での販売に今は力点を置いているという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 顔の見える。あるいはつながりを重視しているというのが今の考え方だということでございます。今後いろいろまず検討していただければというふうに思います。

町有林の造成でございますが、いずれその160ヘクタールぐらいの面積になるということとありますので、とても気仙森林組合いうところでは難しいところにきてるんだなという

ふうに思います。

大船渡市さんのほうですと、more treesさんと青葉組さんということで、セットで資金循環ができるようなところと考えているようでございますが、いずれ他の民間事業者のことも考慮に入れながら、森組さんともその日の・・・は協議をしていただいて、進めていければというふうに思いますが、他の民間業者との関わりなんかの考えはいかがなんでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 大船渡市の大規模林野火災を受けまして、様々な団体等々からですね、そういった支援が入っているというのは、町のほうでも把握をしているところでございます。

そういった中で、そういった団体さんのほうからですね、町のほうの事業等々の部分にも参画をしてみたいといったような部分で、様々なお話もいただいているところではございますので、そういったところとは引き続き情報交換等々させていただきながら、そういった労働力の確保という部分に努めてみたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

まず予算書の60ページ、1項農業費の3目農業振興費の24節積立金、再生可能エネルギー活用基金積立金ということで、2,160万円計上されております。

こちら、令和6年度からの奥、火の土地区、遠野境の風力発電設備の関係のですね、町への基金の積立金ということだと思んですが、かつての情報ですと令和6年から20年間で総額4億8,000万円となる基金の積立ての見通しだったかと記憶しております。

まずその点の確認をさせていただきたいと思います。予定どおり、そういった総額になるもので見通しているものか確認です。

2点目になります。63ページになります。2項林業費の2目林業振興費の12節委託料の中の麻醉銃捕獲作業委託料についてお伺いいたします。

こちら昨今の熊の出没に伴う緊急銃猟に関わっての麻醉銃の捕獲作業の検討に伴う今回の計上ということでお見受けしますが、様々これまでも一般質問等でも議論させていただいたところだったんですが、麻醉銃の捕獲というのは、獣医さんの関係ですとか、なかなか難し

いところもあるのかなってというような答弁が過去あったかと記憶しております。ある程度見通しが立った上での委託料の計上ということなのか。また、実際に麻醉銃を活用した捕獲を実施するというに当たっての、実際の対応のですねシミュレーションですとか、そういった依頼する先のめどですとか、そういったところがもし立っているのであれば、詳細を伺ってみたいと思います。

3点目になります。次の64ページのですね、同じく、2目林業振興費の、こちらは18節下のほうですね。狩猟免許等取得補助金についてお伺いいたします。

こちら先ほどの緊急銃猟に合わせて、私も12月定例会で一般質問をさせていただいたところでありましたが、これまで本町としましては、わなですとか、散弾銃の免許取得っていう補助をですね、県内でないぐらい一生懸命補助をして、促進事業やってきているということでありましたが、先般御提案させていただきましたこの熊の状況に応じて、このライフル銃の重要度というのは必須だということでの提案もさせていただきました。そういった中でのライフル銃に関わる狩猟免許の取得等の補助金も盛り込まれている今回の新年度予算になっているのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

以上、3点になります。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の再生可能エネルギー活用基金の積立金の部分でございますが、これは名古屋の風力発電に関する部分でございますが、令和5年度から20年間ということに毎年2,400万、20年間の4億8,000万というふうな形で考えているところです。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから2点目と3点目についてお答えを申し上げます。

初めに、麻醉銃捕獲作業委託料の内容でございます。こちらにつきましては、県内ではなかなかそういった業務を請け負っていただけるような機関等々はなくてですね、仙台市のほうにあります団体のほうへの委託料ということで計上させていただいたところでございます。

万が一に備えてというところでございますが、ただ一方で県のほうでは、そういった麻醉銃を扱える方の養成等々にも取り組んでいるようでございますので、まだちょっと動きが見えてございませんが、そういった機関との連携を図る中で、そういった対応がスムーズにできるような体制になれば、よりよいのかなというふうに捉えておりますので、その動向を注

視してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の狩猟免許の部分でございます。ライフル等の部分の制度拡充はどうなっているのかという部分でございますが、今回、要綱の見直しをかけまして、令和8年度から、そういったライフル銃の購入につきましても補助の体制とさせていただくということで要綱の改正作業を進めているところでございます。4分の3以内の部分で上限を22万5,000円とする中でということで、30万程度の銃の購入であれば、そういった補助事業の部分で上限で使えるのかなという中身に要綱改正をさせていただいたところでございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは1点目の再生可能エネルギー活用基金積立金についてお伺いいたします。

町に入ってくるお金の見通しということで、改めて伺ったところでした。この積立金、まず、まだ始まったばかりで20年かけて、総額約5億円ですか、まず町に収入されるという非常に昨日来話になってますこの自主財源という部分では、すごくすばらしい基金になるのかなというふうに考えます。この基金のですね実際のこの使用用途といいますか、これをどのように活用して町の施策に反映させるのか、この辺りの確認をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 毎年2,400万ということにはなりますが、この1割は地元地域のほうにというふうな部分で決めております。残りの部分については、基本的には農林業振興にというふうなところではありますが、覚書の中では、甲乙協議してというふうな部分を具体的な記載はございませんので、そういった部分でこれからですね、協議しながら、各種施策に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 様々こういった昨今の再生可能エネルギーを活用して、またそれから生み出される資金を各自治体で有効活用してっていう流れは、当町に限らずだと思うんですが、他の自治体での主な活用の方法といいますか、事例でいきますと、先ほどのお話のとおり地域の振興ですね、そしてあるいは、なかなかちょっと私も不勉強であれんですが、町内の電気料金への支援策ですとか、あるいは環境が関係するような取組でもありますので、

地域の環境への取組、事業というような活用もあるのかなと伺います。

改めて町としてこういった幅広い観点での基金の活用というところの検討ですとか、今後の協議の見通しがあれば、お考えを最後に伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在はですね、議員御指摘のような部分での検討というのはいない状況でございます。いずれ、具体的にはこれにというふうな部分もこれからですので、議員の意見も参考にしながら考えていきたいと考えております。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点目の麻醉銃につきましては、了承しました。まだまだ、なかなかこの本町に限らず、岩手県内ではまだまだこの辺の協議ですとか、整備等研究が必要な分野だと思っておりますし、実際使うことのないのが一番いいのかなということでもありますので、臨機応変に対応のほういただければと思います。

3点目についてお尋ねですが、詳細いただきました狩猟免許のこの制度の拡充をされるということで、先ほど話はさせていただきましたライフルのですね、補助を上限を設けるものの、まず拡充をして対応するということであります。

こちらライフル銃を活用して、緊急銃猟町内でまだ実績がないわけですし、こちらもないにこしたことないんですが、とはいえ、やはりこういった制度を拡充したりですとか、万全を期していく必要があるのかなというところですけども、実際にこのライフルの補助、助成をするといったときにですね、毎年どれぐらいの人数ですとか、そういったものを想定して予算を積算されていくお考えか、最後にそちらを伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ライフル銃の購入補助につきましては、予算上はお二方を想定した中での予算組みをさせていただいているという状況でございます。ただほかに様々な補助メニューがございますので、そういった中で、もし2人より多い形での申請があるようであれば、その辺りは弾力的に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

これで歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、65ページ、歳出、7款商工費から74ページ、歳出9款消防費までの質疑を行います。発言を許します。

1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 私からは1点、お伺いします。主な事業の13ページ、土木費の下から2行目です。崖地近接等危険住宅移転事業補助金について伺います。

まずこの補助金の内容についてお伺いします。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、崖地近接等危険住宅移転事業補助金につきまして御説明させていただきます。

こちらのほうは、崖崩れ、土石流、雪崩、地滑り、津波、高潮、取水等の危険から、住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転に対して支援を行う事業となっているものでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） これは、申出があって、補助金を出すというような形になるのでしょうか、それとも町のほうである程度必要性のあるところを認識しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 基本的には、その方のほうからの御相談があった上で、国県の補助事業のほうの手続も相談しながら進めるということで、いわゆるレッドゾーンの地域内に入っている建物の方が移転を検討しようというときに、事前に相談をいただきまして、そこで事業を進めていくということになっているものでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 補助率のほうはどのようになっておりますか。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 今回の事業内容につきましては、既存建物の除却費のほうに補助をする予定となっておりまして、こちらのほうは除却面積に対して、国のほうで単価が示されます。その単価を掛け合わせたものを上限として交付するというので、国のほうで2分の1、県と町のほうで4分の1ずつを手出しし合いながら交付するものでございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

2 番、荻原 勝君。

○2 番（荻原 勝君） 主な事業の12ページ、商工費の真ん中辺ですかね。特産品開発事業

費補助金１００万円について伺います。

特産品開発ということですが、今、町で日本遺産絡みで、動いていると思いますが、その日本遺産絡みのＧＯＬＤ浪漫絡みの商品を開発したらどうかというふうに考えますが、いかがでしょう。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 特産品開発ということで、みちのくＧＯＬＤ浪漫を契機とした商品開発というふうな部分でございますが、現在商品アップデートプロジェクトにより商品開発、ブラッシュアップを進めているところでございますが、産金をテーマとした開発も資源の掘り起こしの一つと捉えますので、何らかの形になるような情報共有を図って、商品開発に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木信一君） ２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） 私が産金体験を町の産金体験をしたときに、そのときに産金取り弁当っていったのかどうか分からないですけども、そのお弁当が出たんですよね、それがすごくバラエティーに富んだ感じで印象に残っております。

そういうものを開発していったらいいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 定期的に事業体との意見交換をする場を毎月１回程度設けておりますので、そういった場の中での情報提供しながらですね、そういった部分も検討できるのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

５番、瀧本正徳君。

○５番（瀧本正徳君） それでは、予算書の６９ページです。

８款１項１目１８節の分の負担金の分なんですが、その下のほうから７行ぐらいかな。国道１０７号整備促進並びに高規格化実現期成同盟会の負担金についてなんですが、まずこの会ですね、動きとそれから実際の事業等の状況について伺いたいと思います。

２つ目です。７０ページの８款１項３目道路新設改良費の中の委託料です。昭和橋開通イベント開催委託料とありますが、具体的にはどういうことを考えているのか伺います。

３つ目です。７２ページ、８款４項１目の２７、繰出金に関わってなんですが、この場合の基準というふうにありますので、基準等積算の部分について伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからまず1点目の国道107号整備促進並びに高規格化実現期成同盟会の負担金の分についてお答えいたします。

この同盟会につきましては、国道107号の整備促進並びに大船渡内陸道路の高規格化実現について、岩手県及び国土交通省に要望を行っている段階ということになっているものでございます。

続きまして、2点目の昭和橋開通イベント開催委託の部分についてでございますが、こちらについては予算のほうを計上させていただいておりますが、渡り納め式の場合は、県と共催によって、その式典を行っているところでございますので、今回の開通イベントにつきましても、県のほうと協議しながら内容のほうを検討していきたいというふうに考えているものでございます。

3点目の下水道の基準についてでございます。こちらのほうにつきましては、毎年4月に総務副大臣のほうから繰り出しの基準というものの通知が届いてございます。そちらの基準に基づきまして、起債の元利償還金ですとか、そういった部分において、それから高資本費対策費分、それから分流式下水道等分、それから公営企業会計適用に要する経費の分ということで、その基準を用いて繰り出ししているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） ここで、5番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○副委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留していました。5番、瀧本正徳君の再質問を許します。

5番 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1つ目の国道107号の整備についての、状況、この期成同盟会が関わった部分の事業の進み具合について、もし分かっている分があるのであれば伺いたい。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 期成同盟会ができた以前から動いてた部分もございますけども、同盟会がきていろいろと要望をしている中で、今動いているところは白石トンネルのところが動いております。要望の中には、荷沢峠の改良についても要望は出していますが、今のところは白石トンネルのほうが優先という形で事業が動いているものでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 5番 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 了解しました。2つ目です。2つ目も了解です。県と共催で、内容はそのとき決まるというような回答ですので、それでいいと思います。

それから3つ目なんですが、これもそのとおりなんですけども、確認なんですけども、先ほど話された部分はですね、いずれこの事業の継続のために、ルールに基づいた基準に基づいた支出の仕方というふうなことでやってますっていうことで解釈してよろしいでしょうか。以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 先ほども答弁しましたとおり、総務副大臣からの通知に基づいた基準で行っているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点だけ伺います。

71ページ、8款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費の14節工事請負費3,650万円、そのうちの町営住宅テラス等塗装工事費について伺います。

役場庁舎は建設後何度か木柱等の外部の塗装を実施していますが、町営住宅では外部が変色しているものも見受けられます。

塗装は何年に一度ぐらいの間隔で実施してきたのか、これからどれぐらいの間隔で実施する予定なのか。令和になってから6年度までの決算では、令和6年に341万円の決算がありました。今回の予算では、雨が直接当たるテラス等を主体とした塗装で、長寿化を図ることが目的かなと思いますが、どれぐらいの戸数を予定しているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、町営住宅テラス等塗装工事費についてお答えいたします。

まず塗装工事につきましては、3団地25戸に関わる分のテラス及びベランダの塗装工事を予定しているものでございます。こちらにつきましては、何年に1回ということの塗装で

はなくて、ちょっと経年劣化のほうが見えてきておりますので、今回塗装しようということでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 主な事業の12ページでございます。

商工費の事業承継支援事業284万4,000円について、まず1点目をお伺いします。

一般質問でもお尋ねをさせていただきましたけども、もう一度この令和8年度の事業の中身をお願いをいたします。

2点目です。真ん中、商工費の真ん中辺になりますが、事業拠点整備支援事業費補助金100万円の事業の内容を教えてくださいたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 1点目、2点目についてお答えをいたします。

まず1点目の事業承継の令和8年度の事業内容ということでございますが、地域経営推進費を活用した取組は、令和8年度が最終年ということになります。令和6年、令和7年、実施してきたわけですが、令和8年度は最初に実施しましたアンケート調査を再度実施したいと考えております。それでさらに掘り起こしを図りたいと考えております。

戸別訪問をしまして、今案件に上がっている部分が複数件ございますので、引き続きその対応と、あとは新たな発掘の部分に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の事業拠点整備支援事業費補助金でございますが、これは空き物件の購入補助ですとか、家賃補助、上限100万になりますが、起業しようとしている方々が空き店舗を活用したいというふうな場合に活用できる補助メニューとなっております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 事業承継、町内の経済の活性化には本当に大事な事業の一つだというふうに捉えております。

聞くとところによりますと、マッチング業者さんによりまして、現在2つの案件がその候補に挙がっているというふうに聞いておりますので、ぜひこれは強力に進めていただきたいなというふうに思います。

そこで、商工会さんのほうの話を聞きますと、令和8年度では、この事業承継をしていく

に当たっては、書類上のその計画、事業計画を立てるとか、そういう創業塾のような形のも
のを開催をしたいというふうに話も聞いておりますが、こちらの役場のほうとの連携という
のは図られるのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） もちろんこの事業承継事業の部分については、委託業者は商
工会ではなく別な事業体にはなりますが、商工会との情報交換等々は常にしているところで
ございます。

ただこの書類上の審査云々の部分は、従来から商工会で取り扱っている部分かなと感じて
いるところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 創業するとか、その承継をするという意味では、現在の若い方々の経
営感覚といいますかね、それがやっぱり磨かれていかなければならないのかなというふうに
考えますので、ぜひ商工会とも連携を深めながら、続けていただきたいなというふうに思い
ます。

2点目の事業拠点整備でございますが、補助金の例規のところを見ますと、交付要綱を見
ますと、町内の空き物件を活用して、テレワークを実施するためのサテライトオフィスをつ
くるんだというふうな形の内容になっておりますが、この辺は、先ほどの答弁等はいかがな
ものでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） テレワーク等の部分に関しても、もちろん要綱の目的にうた
っておりますので、対象となりますし、空き物件で創業しようとする方に対しての助成とい
うことになります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点伺いいたします。

主な事業のほうからお願いします。12ページです。商工費の中ですね一番上ですが、
ふるさと納税返礼品1,623万5,000円とあります。この額から考えますと、ふるさと
納税の目標額は5,000万というほどですが、過日の補正予算ですか、これでもなかなか

か目標には厳しいというところがありましたが、これでいきますと、返礼品の開発というのがね、大事なのかなと思います。

お米のほうについてはね、聞いておりますと、結構増えてるということがありますが、その他の産品開発とかをどのように考えているのかを伺います。

2つ目は、中段の企業奨励金765万について伺います。

町内で新たに起業していただく方がいるのは本当にいいのかなと思いますが、どのような産業といいますか、業種について計画あるのかを伺います。

それから、13ページの消防費ですね。この中の一番上の非常備消防団の団員報酬等の報酬等があります。

団員報酬がですね、個人に入るのはこれは誠に結構だと思われるんですが、いろいろ聞きますとですね、それによってですね、分団部の活動の事業費といいますか、交流するといいますか、そういうのは一頃から見れば、少なくなっているのではないかなという気がいたしますが、分団部に対する助成等はどのようになっているかについて伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、ふるさと納税返礼品の開発ということと、2点目の企業支援という部分でお答えをいたします。

まず1点目のふるさと納税返礼品の開発ということでございます。

住田はどちらかというと豚肉、鳥肉の部分の生産が多うございますので、そういった部分の返礼品の人気はあるわけですが、昨今の米騒動等におきましては、今年度もそうですし、昨年度も米の寄附が非常に多うございました。

そういった中で、返礼品の商品っていう部分につきましては、小分けにしたりですとか、様々工夫をしながら、より選んでいただけるような商品づくりを進めているところでございます。

2点目の起業に係るどのような産業でというふうな御質問でございますが、基本的には町内に在住の方が起業しようとする部分を対象に、起業支援を行っているところでございます。

細かく個別の作業等々はございますが、それは窓口に来ていただきながら御相談いただければと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 消防団の活動の報酬の部分について、個人の支給になったということで、分団等々の分の活動がちょっとできないからという部分でのお尋ねかと思います。

その部分はですね、令和5年あたりからですね、消防団の運営補助金ということで、活動費を助成しております。

その中身といたしましては、光熱費でありますとか、分団運営経費というような形で出しておいでしまして、通常時、操法競技会がない年にはですね、町としては76万8,000円を各本部、分団部、あとは女性消防団のほうに補助金として交付してございます。操法競技会がある年については、50万円の範囲内で補助しているという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ふるさと納税返礼品のことでございますが、これは私の推測ですが、去年はですね、大船渡に大きな火災があったということで、そちらのほうにも流れたのかなというのは、それが減少の一因にもあるかなと思いますが、いずれ、小分けにするという回答でございましたが、そのほかにもですね、何か特徴的なものの取組が必要なのかなと思います。

ほかの他市町村の例を見ますと、旅行パック券とかね、単に農業とか散髪だけじゃなくて、観光とかそういうために住田町を訪れてもらったらばというような、そういうふうな取組もあるように聞いておりますが、新たな取組ということの考えはないでしょうか、伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 新たな取組ということでございますが、特徴的な部分を申し上げれば、例えば、気仙ロックフェスティバル、2市1町でやっておりますが、そのチケットの部分は限定的にふるさと納税の返礼品に対象にしたりですとか、あとは今年度からですね、大船渡市とのコラボによる返礼品の創設というふうな部分も新たな取組として、実施しているところでございます。

いずれ議員御指摘の意見も参考にしながらですね、幅広に魅力ある商品づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2つ目の起業のほうですけれども、これはまだ具体的な動きが来たらばの対応ということだったので、まず、そういう方々への対応をお願いしたいと思います。

最後の消防のほうですけれども、それぞれ出して分団に78万出しているし、操法があれば、さらに50万を出しているということでございました。いずれですね、昔のことを言うと失礼ですけども、かなりいろんな行事等があればですね、各分団部での交流等があったんですが、この頃は個人主義とは言いませんが、なかなかそういう行事が終わればすぐ帰るといような傾向にあるというふうにも聞いております。

なかなか部の活動、それぞれの分団部によるわけですが、各分団部のですね、活動意思疎通をもう少し図るべきなのかなと思いますが、その辺はどのように考えますか。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 消防団の活動につきましては、私も消防団経験してございますので、様々議員と同様に気持ちは分かりますけれども、ただやはりですね、消防団の活動というのはですね、そういったコミュニケーションは大事でありますけれども、第一義的に地域防災という部分の核となって活動する部分でございますので、その個人支給に関しましても、消防庁のほうから通知が出ておりまして、最低限の報酬をお支払いするという部分についても通知が来ておりまして、町のほうでも報酬を引き上げたりとかしてございますので、そういった個人支給の部分から出し合ってやるような形が望ましいと思いますので、そういったコミュニケーションについては、消防団のほうとも意見交換しながら、そういうふうな活動も一つ努めていただくように、こちら等も意見交換してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） では、3点お伺いたします。

予算書の67ページになります。3目観光費、12節委託料の中の地域おこし協力隊事業委託料について、1点目伺います。

こちらの主な事業というほうには、観光振興部門、これまで数年来募集をしてきた設置事業のまず1名分かと思います。そしてまた、新たにこの団体委託型ということで、昨日ダンスプロジェクトのほうでも取り上げられておりましたが、特にこちらの団体委託型に当たる新しいほうの事業お二人分なのかなと思うんですが、どのような募集要項ですとか、また、委嘱されるといいますか、団体のほうがどのような組織を想定されたものなのか。伺いたいと思います。

2点目になります。2点目は消防関係でですね、73ページになります。

1 項消防費、1 目非常備消防費の中の 1 8 節負担金補助及び交付金の中の、消防団員準中型免許等取得費補助金についてお尋ねします。

ちょっと記憶が曖昧になってるんですけども、去年からといいますか、7 年度からですかね、今年度 7 年度からの新設した補助事業、補助金のメニューということだと思うんですが、まずもってこの 7 年度の直近で各消防のほうでの反応ですとか、取得に当たっての動きがあったものなのか、まず先にそちらを確認させていただきたいと思います。

最後 3 点目なんですが、同じく 7 3 ページの、そちらの下のほうになります。

2 目消防施設費の 1 4 節の工事請負費、消防屯所屋根防水改修工事費ってということで、屯所の改修工事かと思われますが、どのようないきさつで今回改修に至るものなのか、当該施設等の詳細も伺えればと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1 点目の地域おこし協力隊の委託料の部分についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、これは団体委託型の部分の予算計上でございます。

このほど種山の遊林ランド、体験交流センターですね、こちらを指定管理で 4 月から運用しようとしている部分がございますが、そこの事業体で募集をかけまして、2 名程度募集をかけているところでございます。既に 1 名の方は内定されているようでございます。

以上になります。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうからは 2 点お答えいたします。

まず 2 点目のですね、消防団員の準中型免許等取得費補助金についてお答えいたします。

この制度につきましては、本年度より導入してございますけれども、今現在においては、補助金の活用はないところでございます。この部分の経緯につきましては、創設した経緯といたしましては、やはり普通免許、平成 2 9 年以降に法の改正がありまして、それ以降に普通免許を取得した方については、3. 5 トン未満の車両については運転できないということがございましたので、そういった部分とあと A T 限定ですね、そういったのを解除という部分の 2 つの柱を基に、創設したものでございます。

4 月 1 日現在におきましては、普通免許の対象となる方が 1 0 名おりまして、あとは A T 限定のみの方が 7 名という形にございましたが、消防団の幹部会議等々でもそのような周知を

図ったことではありますけれども、実績がないということについては、ちょっと残念だというふうに感じてございます。

あとは3点目につきましては、消防屯所の屋根の防水工事ですけれども、これについては2分団1部、愛宕公民館と併設になっている箇所ではございますけれども、そちらの屋根の部分がですね雨漏りが生じているというような状況がございましたので、建ててから相当な老朽化による雨漏りでございますので、そういったところを最小限に改修してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは1点目の団体委託型の地域おこし隊ということで、今伺いますと、今度の種山ヶ原体験交流センター、旧遊林ランドの指定管理に伴う事業者さん側の兼ね合いといたしますか、運営上の兼ね合いで2名ほど募集をしているというお話だったかと思えます。

今度の指定管理の運営に当たっては、特定事業者さんが候補に挙がってらっしゃって、様々近隣の環境整備をはじめ、施設の維持管理ということと思うんですが、実際のその運営に当たっては、平日ですとか、土日の様々イベント対応ということでのことなんですけども、基本的な運営の仕方では、改めて確認なんですけど、その3名体制で年間を通じて、この旧遊林ランドの活用事業を運営するっていう解釈でよろしいかどうか、改めて確認したいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 運営体制につきましては、議員の御指摘のとおりですね、基本的には土日、祝日あとは予約があった際に開けてというふうなことにはなろうかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 続いて、消防関係でありますけど、2点目の準中型免許等取得費補助金ということで、先ほど御説明ありました。まず総務課長のお話のとおりですね、現状はなかなか若手の消防団員における各積載車、ポンプ車等の運転となったときにですね、既存の取得している免許では対応が難しいという実情がですね、近年消防団の課題の一つになってきているという背景があるかと思えます。

先ほど課長の答弁の中でですね、各消防団等との意見交換等あったということなのですが、先日ですね消防団のほうで団員アンケートということで、こういった免許の取得状況ですとか、そういったアンケートもあったかと思います。まだまだやはり消防団の中でのですね、まずそういう当事者となる団員への周知ですとか、認知といいますか、認識がまだまだ及んでいないのかなっていう現状もあろうかと思うんですけども、改めてこの令和８年度、そういった消防団の中での活動も活発化しているかと伺うんですが、町として利用促進といいますか、こういった補助金の活用を促すためにですね、どのような取組で行っていくか、改めて伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 消防団の確保ということで、この制度についてもその一助ということで創設したわけでありますけれども、なかなか消防団の確保といっても、年々減少している現状でございます。

そういった中で、こういった一つの部分で、一つの補助金ですね、そういった消防団の財政面、いわゆる活動に支障がないようにできるような活動という部分で、消防団とも意見交換しながら、制度をつくったわけであります。

現状ですね、消防団のほうで住田分署が中心になってですね、この現状、免許の取得状況を把握してございましたので、そのデータがありますので、そういったデータを活用しながら、先ほど申しました普通免許の部分で１０名対象と、ＡＴ限定が７名という部分がございましたので、そういった部分の方に直接アプローチするとか、また再度４月に入りましたら、消防団の幹部会議等々でも再度周知して、何とか制度の利用を図っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） １１番、水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） それでは３点目、屯所の屋根の防水改修ということで、２分団１部の公民館を伴った建物の改修というお話でありました。

今回はこの２分団１部ということでありますが、この消防屯所の施設改修ですとか、様々こういった現状の把握という部分で、そのほか町内の屯所の状況をどのように抑えてらっしゃるか、またあるいは今後改修見込みのあるような屯所があれば伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 消防屯所につきましてはですね、これまでも度々修繕等を行って

きてございます。今までですね検討があったのは、愛宕公民館の部分と下町消防、これはいわゆるですね、消防団再編に関わることでございますので、町としてはですね、消防団がどのように再編するかという部分にも関わってきますので、そちらとの意見交換しながら、その改修または新設に当たっては検討してまいりたいというふうに思っております。

あとはですね、天嶽の消防屯所につきましても、こちらも消防団再編等々に関わりましてのお話になりますので、そういった部分の情報収集、あるいは動向を注視してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、74ページ、歳出10款教育費から、101ページ、地方債に関する調査までの質疑を行います。発言を許します。

1番、金野千寿さん。

○1番（金野千津君） 主な事業の14ページ、6行目になります。3点を質問したいと思います。

1点目です。国際教育主事研修20万円ですけれども、これは対象者がどういう方なのか、この研修の必要性、内容等について伺います。

下に行きまして真ん中辺りです。自治公民館活性化モデル事業、新たな事業で150万ほどついておりますけれども、目的と内容、また何か所程度をモデルとして、事業を行うのかをお伺いいたします。

3つ目です。その2つ下、木製遊具設置、何となくいきなり出てきたような事業なんですが、何の事業に活用するために、木製遊具を設置するのか、目的等お伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それではお答えをいたします。

まず1点目の国際教育主事研修についてでございますけれども、国際教育主事、本町では教育委員会に1名配置しております。その職員の研修でございます。

数年前から小学校では国際英語活動が行われておりますし、中学校では英語がもう既に行われております。

この職員につきましては、それぞれに派遣をしまして、英語の授業の補助等行っているわけでございますけれども、今般、よりその支出を高めるべく、派遣をし、研修を受けるわけ

でございます。派遣先等につきましては、県内の専門事業者に派遣をして研修を受けていただきたいと考えております。

2点目の自治公民館活性化モデル事業でございますけれども、ちょっと前後いたしますが、3か所を想定しております。

自治公民館の活動につきましては、御存じのとおり高齢化ですとか、様々な問題がありまして、活動が停滞している公民館等もございます。

教育委員会といたしましては、それらの公民館に集中的に支援をいたしまして、活性化を図っていききたいと考えております。

具体的に申し上げますと、公民館の活動の洗い出しといいますか、見直しですね、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、公民館活動をもう一回必要なもの、必要でないものと言ったら失礼ですが、緊急性を要しないもの等々を見直しまして、より効率的な公民館活動につなげていききたいと考えております。

それから、3点目の木製遊具でございますけれども、これにつきましては、数年来保護者の皆様等から雨の日等々にですね、遊ぶ場というか、子供と過ごす空間がないねというふうなお申出がございました。また、ただ単に広い空間だけですと、なかなか活動も難しいわけでございますけれども、そこに木製遊具、本町森林林業にも力を入れておりますので、そういうふうな木製の遊具を配置いたしまして、親子なりで過ごす時間をつくりまして、教育に、情操教育等につなげていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、一番最初の国際教育主事研修というのは、この国際教育主事のスキルアップのための研修ということで、新たな方を養成するということではないということですね。

○副委員長（佐々木信一君） 多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 御質問のとおり、新たに人材を養成するわけではなく、現在おります国際教育主事のスキルアップというか、資質向上につなげていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、2点目の質問に移ります。

自治公民館のそれはちょっと伺ったところでは、活動の何かスリム化を図るというように受け取ったんですが、それでよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 答弁がちょっと足りなかったと思っております。ただ単にスリム化ではなく、スリム化も一つでございますし、それぞれの公民館におきまして、活動内容の見直し、それから、今般自由提案枠というのを公民館の補助事業の中で検討しております。それぞれの公民館で新たな取組をできないかなというのもちょうと考えていただきたいと思いますと思っております。

従来、ちょっとこれは公民館の補助金のほうとも関連してくるんですけども、公民館の補助金がどちらかというと画一的だったわけでございますけれども、それに加えて、郷土芸能ですとか、環境整備ですとか、それから夏の盆踊りですとか、そういったものに加えて、公民館の独自のアイデアによります公民館活動の活性化を募集していきたいと考えております。

募集のときはそれを考える際にですね、この自治公民館活性化モデル事業のこれ委託事業で考えておりますけれども、委託先とこういう教育委員会でその公民館に赴きまして、何かもっと面白いことない考えられないかなというようなことを検討していきたいということでございます。

その際に、当然ただ単に事業が増えるだけでは公民館の負担になりますので、その際にはスリム化というか、事業なり活動の見直しも図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 自治公民館は地区の中の中心的な位置づけで、非常に大事な役割を担っているかなと思っております。特に防災関係では、自主防災組織等も自治公民館が請け負っているところなので、そういったことの組織化も含めてやるのかなということなんですが、重きはこの郷土芸能等のこの自由提案枠のほうに重きを置いているというようなところで、理解でよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ちょっと私の説明が足りなくて恐縮なんですけれども、今般の総合計画の中におきましても、自治公民館は地域コミュニティーの基本的な組織であるという

ことで、活性化していきたいということを計画にのせております。

その中におきまして、ちょっと話は古くなりますけど、東日本大震災の際に、その公民館というか、自治公民館が中心となりまして、安否確認ですとか、災害確認をしたと、そして今後もその公民館の活動を継続していきたいということを考えております。その中の取組の一つとしまして、このモデル事業を実施しまして、やっていきたいと考えております。

金野委員御指摘のそれだけ郷土芸能に補助金出すのとか、環境整備に補助金出すのかってということだけではなく、防災面も含め、それから福祉の見守り等々も含め、公民館の役割というのはこれからも大きくなってくると思います。

その一方で活動がなかなか困難だということもございますので、そういったところの問題の解決を図ることも含めまして、このモデル事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 公民館の役割の再確認と、より効率的な活動を進めるということで理解いたしました。

3 点目の木製遊具の設置について伺います。

確かに森林林業日本一で、植栽から加工までということの中で、そういう製品というところは、あまり見えてきていないなというところを感じておりましたし、雨の日の子供たちの遊ぶ施設が欲しいという声は、あちこちから聞こえておりました。大船渡の施設が非常に使われているというところも聞いている中で、とてもいい発想ではないかなというふうに期待しております。

それではこの遊具の設置場所として検討しているところはどこになりますか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 現在のところ、大股地区公民館を想定しております。

ただ、遊具でございますので、移動は可能でございます。備付けの大きな遊具ではなく、積み木ですとか、木琴ですとか、それから本当に小さい幼児が座れるような滑り台ですとか、木馬ですとか、そういったもので移動は可能でございますので、大股地区公民館に設置はいたしますが、その後、必要な場所、今後設置されます病児教室等々にも移動して、活用していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1 番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 最後の質問になります。

大股公民館だけではなくて、そのほかにも活用できるということで、例えば、保育園であるとか、そういったところの活用もできるでしょうし、何かイベント的な使い方もできるのではないかなというふうに、非常に構想が広がるころかなと思いますし、これ実際やってみてのことになると思うんですが、その製品を住田町の特産として広げていくということも考えられるのではないかなと思いますが、商工のほうと横断的にそういった活用していくというようなお考えはありますか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 連携を図って進めていきたいと思います。

既にそうですね。連携を図っていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の14ページ、下から8行目の、みちのくGOLD浪漫関連事業について1点目伺います。3点伺います。

このみちのくGOLD浪漫関連事業ですけども、1年前はあまり乗り気でないような感じの御答弁だったと思います。半年前は、紺紙金銀字一切経が発見されて、発見されたんだけど、他の黄金資源と一緒に総合的に考えるというような答弁であったと思います。

いつ頃加速化してきたのか、その辺の経緯について、1点目を伺いたいと思います。

それから2点目については、その下の栗木鉄山の保存活用計画書作成について伺います。

以前の答弁では、何章、何項までできてますというような感じでお答えがあったと思います。今年度は何章、何項までやるのか。あるいはどのような内容をやるのか伺いたいと思います。

それから、3点目は、部活動地域展開活動支援補助金について伺います。

どの部活動で活用されるのか。

以上、3点伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それではお答えをいたします。

まず1点目のみちのくGOLD浪漫の関係でございますけれども、教育委員会といたしましては、この本町の産金に係る歴史につきましては、以前より検討をしておりました。また、

みちのくGOLD浪漫、日本遺産に関しましても、構成自治体様より、情報提供、それから情報収集を行っておりました。

決して心変わりしたわけではなく、ずっとこの大切さ、重要さは認識しておりました。それで今般教育委員会事務局内及び関係者の方々と意見交換をする際におきまして、これはまちづくりですとか、それから、町の活性化にもつながるというふうな考えによりまして、今般、申請をすることになったわけでございます。

次に、2点目の栗木鉄山跡の保存活用計画書の作成についてでございますけれども、保存活用計画書は12章から構成されております。この7月までで、第4章までが出来上がりました。それから今年度中に第8章までできる予定でございます。7月まで第4章、今月中に第8章までができる予定でございます。

全12章でございますから、その12章までにつきましては、来年度中に素案を作成したいと考えておるところでございます。

それから3点目、部活動の地域展開についてでございますが、どの部活かということでございますので、部活名をお答えいたしたいと思います。

女子バレーボール部、それから男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、この3部を想定しております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目について伺います。

前から念頭に置いて頑張ってきたんだということですね。先日、その日本遺産の7周年のシンポジウムがありました。その中で、ほかの自治体の方々は、学芸員の方が出ておりました。当町の場合は、教育委員会の方が出ていたということなんですが、紺紙金字一切経をどこに置くかと、どこで展示するかというようなことも含めて、学芸員を置くのか置かないのかというような体制について、当町としてはどういうふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 学芸員の配置についてでございますけれども、博物館を設置されている自治体におきましては、学芸員は配置しなければならないことになっておりますけれども、御存じのとおり本町には博物館ございませんので、学芸員は配置は必須ではございません。

それで、学芸員の必要性というか、専門的な知識を持ってる方の必要性については、我々も認識しておりますので、ほかの自治体の学芸員が配置されている自治体の学芸員の方、それから専門的な知識、知見を有する方々と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目の3回目。

先日の7周年のシンポジウムでは、みちのくGOLD浪漫について、未来世代への継承が大事だというようなことが強調されていまして。その点について当町としてはどういうふうにお考えになっておりますか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先般のシンポジウムにつきましては、本町の教育長も出席して、傍聴してきたわけでございます。未来世代への継承継承ということも聞いてまいりました。

ちょっと一般的な話でございますけれども、今、本町にあります文化財につきましては、当然先人より受け継いだものでございますし、後世に残していく貴重なものだと考えております。そのような認識によりまして、今後とも保存活用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ここで2番、荻原 勝くんの再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○副委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留していました荻原 勝君の再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、先ほど3点質問しましたが、2点目について、栗木鉄山の保存活用計画書作成について、先ほど、来年度中までに作成を終えるというようにお答えいただいたように思うんですけども、令和8年度中に完成するということによろしいんでしょ

うか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 令和８年度中に完成いたしますが、素案をまずつくりましたならば、その後、委員会によります検討、またパブリックコメント等を行いまして、その後印刷ということに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） それはいつになるのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ８年度中に完成したいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） それでは３点目、部活動地域展開について伺いたいと思います。

女子バレー部と男女のソフトテニス部ということでしたが、地域指導者や体制は整っているのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） この女子バレーボール部、それから男子、女子のソフトテニス部につきましては、指導者、それから実施体制等が整っておりますので、地域展開を進めたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） それは、場所としてはどこでやることになるのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） これまでどおり中学校の体育館、それから町内の施設等を利用したいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

５番、瀧本正徳君。

○５番（瀧本正徳君） 主な事業の中の教育費、ページ数は１４ページの教育費の部分の、中学校管理事業の中の３行目です。

グラウンド環境整備については、一般質問等でも問題になった規模の関係かなと思いはがらなんですが、具体的にはどういうふうなことを考えているのか伺います。

それから、真ん中、真ん中辺というのも変なんですけど、自治公民館活性化モデル事業、先ほどの質疑もありましたけれども、これについて伺いたいと思います。

正直言って、ここの分はとんでもない大きなテーマであって、今からのことを考えれば、きちんとしかなんないかなと思いはがら、しつこいような形の質問になって大変申し訳ないんですが、いずれ、狙いはモデル公民館を造って、全体に広げるということに聞いています。

希望者も含めたですね、具体的に第三者を入れるのかと、要するにほかから入れるのかと、見直し等も含めてですね、外部を入れながらやるのかと、それとも地域リーダーを育成しようとするのかも含めて、その辺を狙いを、大きな問題だと思いますので、そこを確認しておきたいと思います。

3つ目については、今あった部活動の関係なんですけど、これで見ると地域展開のための人的な条件整備かなというふうに、教育条件整備かなと思ってます。場所が体育館とか町内使うとありますが、単純にバレーとそれからテニスが男女となった場合は、今ある施設等、テニスコート等で間に合うのかなという気持ちもあるもんですから、これを達成させるための、物的な部分の条件がそろってるのかどうか確認したいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それではお答えいたします。

まず中学校のグラウンド整備事業でございますけれども、これ具体的に申し上げますと、鳥獣害の侵入を防止する恒久電気柵を設置する事業内容でございます。

2点目の自治公民館のモデル事業についてでございますけれども、先ほどの答弁と重複いたしますが、自治公民館は、総合計画におきましても、本町コミュニティーの基礎的組織であるというふうに定義づけされております。今後、防災の面、福祉の面それから教育等の面におきまして、重要な役割を担うと考えております。

これにつきましては、その選定方法につきましては、現在ちょっと教育委員会で検討中でございますし、地域リーダーにつきましては、結果として地域リーダーが育成されること目的としておりますし、外部人材も入れまして、どうしてもその自治公民館の中だけの協議では、ちょっと検討が困難な部分につきましては、専門的な知見を有する方に入っていただきまして、コーディネートいただきたいと考えております。

それから部活動の地域展開でございます。先ほどの答弁と重複いたしますけれども、人的な部分、指導者ですとか、それから自治体制につきましては整っておりますけれども、環境整備につきましては、今後、財政的な問題等々ございますので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 獣対策については、あくまでも狙いは、子供たちが安心してね、その場で活躍できるような条件をつくるというふうな原点だと思いますんで、このお金だけにとらわれず、多彩な部分をやはりやっていかなきゃならないのかなというふうに思ってます。

そこで、もう既にきちんとした電気柵等々があると思うんですが、日常的な管理も含めるとね。出入口塞いでしまわないと何ともならないというのが現状だと思うんですが、その辺は出入りができなくなるような、檻で囲うというのも変ですが、刑務所並みっていうのもおかしい、別にものが入らないような形の対策をするということではよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田中学校におきましては、御存じのとおり、周りが山で囲まれております。グラウンドからの侵入に加えまして、昨今では隣接する場所からの侵入も発生しております。

予算的には、校舎並びにグラウンド周辺、全て囲う予算ついておりますので、今後につきましては、専門的な知見の有してる方々等から、御意見を頂戴しながら、具体的な設置場所を決定していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、知恵を出しながら進めていただきたいなというふうに思います。

自治公民館のほうなんです、住田のまちづくりの原点だと私も思ってますんで、ぜひともここの部分は進めたいというふうに思います。ただ、今ですね、ややもするとそういうのを一切役員やりたくないとかいうふうな形の住民意識というのかな、地域によってばらばらですけども、一生懸命やってる地域もありますし、そうでない地域もありますんで、そういう中では、私が自分がいるところだったら、もうちょっとちゃんとしたいなと思うのであれば、自らが進むような形の意識の醸成をということでいうと、セットかなというふうに思っ

てますので、常時だけ研修、研修って常時だけ入れてしまうと余計な仕事になっちゃいますから、そういう中では、丁寧に取り組んでいくべきであるというふうに思ってますが、その辺のやり方についての考え方を伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先般自治公民館にアンケート調査を実施いたしましたところ、やはり今議員おっしゃるとおり、役員の成り手不足といったのが大きな課題だというふうにアンケート結果から成っております。

教育委員会の中でも出た意見なんですけれども、研修だとか会議というふうになりますと、どうしても二の足を踏んでしまうというか、そういう難しいものにはちょっと出たくないという意見もあるかと思しますので、ちょっと軽いと言ったら失礼ですけども、気軽に会議に出て、自分の地域をどうしていくのかといったものを意見として出していただくような雰囲気がいいのかなというふうに考えております。その辺はちょっと工夫したいと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひとも工夫していただきたいと思います。

いずれ、理屈では人は動きませんので、そういう部分を含めてお願いしたいなというふうに思います。

3つ目です。部活動についてはそのとおりで、やはり今の子供たちが十分に活動できるようなね。そのときによって、クラブの状態も違うと思いますんで、とらわれない形でですね、今の子供たちに合わせた形の環境整備と条件整備というふうなことで進めていったらなというふうに思っています。

そこまで言うとうまくねえから、終わります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

14ページの真ん中辺になりますが、五葉地区公民館の改修工事2、591万3,000円、2点目は、みちのくGOLD浪漫の関連事業として955万1,000円、3点目は、民俗資料館改修工事の3,894万、各それぞれ歳入のほうで御説明もいただきましたが、再度内容についてお伺いをいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 五葉地区公民館の改修工事につきましては、五葉地区公民館の体育館の屋根の改修工事でございます。数年前より雨漏り等が発生しているというふうな御意見がございましたので、それを今般改修しようということでございます。

2点目のみちのくGOLD浪漫の事業内容でございますけれども、仮に認定になった場合のその懸垂幕ですとか、それからシンポジウムですとか、それからウェブサイトの更新ですとか、そういうふうなソフト面の経費でございます。

それから民俗資料館についてでございますけれども、民俗資料館も元の小学校でございますので、かなり懸念しております。特に基礎の部分が傷んでおりますので、その基礎の部分、それからその周りの外壁の部分も併せまして改修したいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは五葉地区公民館管理のほうからお伺いたします。

内容とすれば、体育館の屋根の改修ということでございます。体育館の裏側のほうに下屋があるんですが、前からも指摘をさせていただいておりましたが、避難時に防災の災害の避難時にその下屋の部分に照明がなくてですね、暗くということで、以前から声があったわけですが、その辺のところ、それと地区公民館の正面の玄関の階段ですね、あとは中のほうの床材との段差ですね。

当局と住民懇談会があったときも、車椅子の方が来られて、その辺のところを大変不便をされておったわけですが、その辺のところの改修工事というのは今後検討されていくのでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大変恐縮でございますけれども、地区公民館、五葉地区に限らず、大股、下有住、上有住等々ございます。それぞれの場所全てできればよろしいんですけども、まずは優先順位をつけまして、現場を確認しつつ進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それぞれの箇所の問題点もあるかと思いますが、いずれ優先順位をつけながら、改善に努めていただきたいと思います。

みちのくGOLD浪漫に関しての内容でございますが、懸垂幕あるいはシンポジウムの開

催、ウェブ等の更新ということでございます。

そこで、今年度の８月頃に追加認定になるかなというふうな答弁もございました。

そこでですね、民俗資料館には土産金コーナーもあるわけですし、今後、紺紙金字一切経の一部のレプリカですか、そういうことも展示されるような予定もあるかに聞いておりますが、民俗資料館の案内板というのがないんですね国道筋に、これは構成資産にするには、やはりそういうことをきっちりやんなきゃいけないかと思いますが、民俗資料館もあります、神越地区公民館、有住小学校も含めた形での案内板の設置というのは、これは大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 民俗資料館、それから上有住地区公民館の案内板の設置についてでございますけれども、具体的に民俗資料館の場所、それから上地区公民館の場所がちょっと分かりづらいというふうな御意見をちょっと私のほうには寄せられておりません。

先ほど申しましたけれども、優先順位をつけまして、まずは、みちのくGOLD浪漫の関連する部分をきちんと整備していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ６番、村上 薫君。

○６番（村上 薫君） みちのくGOLD浪漫の認定に当たっては、今後、この整備していかなくちゃならないもの、例えば、案内板であるとか、説明板であるとか、そういうことがその中に入っておりますから、それが満たされるように、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それで、次に民俗資料館の改修工事ですが、基礎と外壁の一部を修繕するというところでございましたが、民俗資料館にはですね、奥のほうにトイレがあるわけですが、このトイレがそれこそ昔風の和式のトイレでして、使うにもなかなか使いにくいっていうか、使えないような感じになっております。

今回民俗資料館が、そのみちのくGOLD浪漫の一つの構成資産となるのであれば、これを例えば水洗化にするのか、あるいはやめるのか、やめるという選択肢はあるかなと私は思います。というのは上有住地区公民館を建てたときに、外部からトイレも使えるような、そういう仕掛けにしておりますので、ですからこの辺の整理をきちっとしていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） トイレは確かにきれいなほうがいいわけではございますけれども、一旦設置をいたしますと、その後の維持管理といったものも発生してまいります。今、委員御質問のとおり、あそこには民俗資料館もございますので、その一体的に有効活用していきたいと考えております。

以上です。

上有住地区公民館も隣接しておりますので、そこら辺を総合的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 項目には一切ないんですが、1点だけ質問させていただきたいと思います。

3月6日にですね25年度逮捕された県内教育者というふうな旨の岩手日報に記載がありました。その内容はですね、25年に建物侵入などで逮捕された小学校教諭24歳、7月、9月に住居侵入で逮捕された中部教育事務所の47歳の職員、そして10、11日に住居侵入、不同意わいせつ、中学校教諭52歳、26年1月、不同意性交等30歳、2月わいせつ誘拐不同意性交等、教育27歳、3月窃盗で46教諭と、教育長これの新聞を見てどういうふうな感想を抱いているか、答弁できれば答弁してほしいなと思いますが。

○副委員長（佐々木信一君） すみません。今の部分は、項目等に入ってませんし、ましてや予算の部分なので、今の意見とすれば、今回は難しいのかなと判断しますので、申し訳ありません。

教育次長から何かあれば聞いてみますか。

教育次長。

○教育次長（多田裕一君） コンプライアンスの遵守につきましては、このような事案が発生する都度、県教育委員会より通知文書を頂いておりますし、それを全ての学校、また全ての教職員に徹底しております。コンプライアンス重視について徹底しております。

また、毎月開催しております校長会議におきましても、校長先生方に指導の徹底をお願いしております。それから年度当初に、コンプライアンス宣言という宣言を全ての教職員に提出をしていただいておりますし、それから毎月コンプライアンスに係る法令遵守に係る研修会等を各学校で実施しております。

現在のところ、町内の教職員におきまして、重大な忌避行為の事案はございません。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） ほかに、何かございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは3点お伺いたします。

予算書の78ページ、10款教育費、2項小学校費の1目学校管理費の14節工事請負費の中の各小学校エアコン設置工事費ということで伺います。

数年前にエアコンの設置も既に行われてたものかと認識はしていたわけなんです、今回改めて設置工事ということになっておりますいきさつですね、勘ぐるに以前整備しかねた特別教室等のエアコン設置なのかなと思います、改めて詳細伺えればと思います。

2点目につきましては、失礼しました。86ページになります。

3目文化財保護費の12節委託料の中のウェブサイト改修等委託料ということで、こちらどのようなウェブサイトの改修に当たるものなのか、伺いたいと思います。

最後3点目になります。

89ページ、12款公債費、1項公債費の1目元金の中の22節償還金利子及び割引料の償還金ということで、6億891万7,000円について伺います。

前年比予算約6,000万円ほどの減額というふうになるわけですが、この公債費、私も議員になった当初ですね、役場の本庁舎の建設や、住田分署の建設に当たり、公債費の高止まりが令和数年あたりということで、記憶を今でもしているところなんです、この公債費の推移ですね、しばらく数年、どのような形で推移されていくものなのか、先ほど話しましたこの公債費のピーク、高止まりですね、こちらを超えたものなのか。改めてその辺りの整理をさせていただきたいと思います。

以上、3点でした。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 1項目めと2項目めにつきまして、お答えいたします。

まずエアコンの設置についてでございますけれども、数年前に国庫補助金を導入しまして、通常学級のほうにエアコンを設置しました。今般の整備につきましては、通常学級以外の委員御質問のとおり、特別教室への設置でございます。

それからウェブサイトの更新でございますけれども、これは先ほど御質問いただきましたみちのくGOLD浪漫に関するウェブサイトの更新でございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） それでは、公債費の元金の減少につきまして、あと推移ですね、御説明をいたします。

まず今回、元金の金額がですね6,000万円ほど減ということでして、要因として大きなものは、平成25年度の借入れで老人福祉施設の整備というのがございまして、そちらが3,400万円ほど減でございます。

それから大きなものといましては、平成17年の臨時財政対策債、こちらも1,100万円ほど償還が7年度で終わります。そういったところで元金は減ということでございます。

そして推移につきましては、またさらに償還が終わるもので大きいものといましては、令和8年度に同じく老人福祉施設なんです、27年度に借入れしたもの、毎年1億2,700万円ほど償還していたものがございますが、こちらの償還が8年度に終了となります。でするので大きなものの償還は一旦一区切りというふうに捉えております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目の小学校のエアコン設置ということで、特別教室に関わる設置の工事というお話でありました。

具体的にですね、設計等これからなのかなっていうところかと思ってもいるんですが、改めて各小学校で何台ほどのですね、エアコンをそれぞれ設置の御予定になっているのか伺えればと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 各小学校1台ずつを予定しております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは2点目のウェブサイトということで、みちのくGOLD浪漫に関わるウェブサイトの改修等委託料ということでお話でありました。

様々先ほどもみちのくGOLD浪漫に関わる議論があったわけですが、私もまだ恥ずかしながらこのウェブサイトの状況ですとか、その辺り熟知してないところでもありますけども、今回のこういった紺紙金銀字一切経ですかの発見に伴っての、そしてまた先ほど来のこ

の民俗資料館も関わっての様々な視点ということで、広がりが起きているというふうに全町的に皆さん認識しているところであります。

そういった文化財等の御紹介、あるいはこういった民俗資料館の紹介っていうところもこのウェブサイトの改修を通じて、幅広に多方面にPRですとか、周知をしていくのが理想かなと思うんですけども、改めてこういったウェブサイトの展開をですね、どのように考えて取り組んでいかれる構想をお持ちなのか、改めて伺いたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今さらですけれども、私たちもそうですけれども、どこかに出かけようとか、どこかに興味があるといったところ、言えばこのインターネットで検索するというのが現在の常識というか、普通、一般的だというふうに考えております。

その点から申し上げますと、やっぱりこのウェブサイトの更新といったものは、またその見栄えというか、その使いやすさといったものは、専門的な知見なり、経験が必要になってくると思います。そういった意味で今般につきましては、委託料ということで、専門業者にお願いしようと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、3点目の公債費の償還金の推移についてということで伺いたいと思います。

先ほど、財政課長補佐のほうからですね、まず大きな償還のほうが令和8年度終えるということの話でありました。確認なんですけれども、そうなりますと今後向こう数年、まずこのように、年々公債費元金の償還金が減額していくという解釈をしてよろしいものなのか、その辺りを改めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 今後の元金の推移でございますね。今のところ減少傾向を見込んでおります。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんでしょうか。

これで、歳出10款教育費から地方債に関する調書まで質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和8年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（佐々木信一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（佐々木信一君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時31分

